

令和6年度

鹿児島市交通局職員採用試験案内

受付期間

令和6年9月10日(火)～令和6年10月18日(金)

第1次試験日

令和6年10月26日(土)

※ 自然災害等の影響により試験の延期等が予想される場合、延期等を含む実施判断は、鹿児島市交通局ホームページ上に掲載しますので、随時、確認していただきますようお願いいたします。

※右の二次元コードをスマートフォンで読み取ると鹿児島市交通局ホームページへアクセスできます。



試験区分

電車運転士

鹿児島市交通局総務課

鹿児島市交通局職員採用試験要綱

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格								
電車運転士 (一般)	8名程度	① 平成元年9月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校以上を卒業した者又は令和7年3月までに卒業する見込み（高等学校又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校）の者 ③ 身体要件 ※ 国家試験（動力車操縦者試験）の合格基準 ※ 学校教育法に基づく高等学校又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校を令和7年3月までに卒業する見込みの者以外の者は、令和7年1月から、国家試験（動力車操縦者試験）受験のための教育を開始するので、これに対応できる者に限ります。								
		<table border="1"> <tr> <td>視機能</td> <td> ・視力（矯正視力を含む）が両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.7以上であること。 ・正常な両眼視機能を有すること。 ・正常な視野を有すること。 ・色覚が正常であること。 </td> </tr> <tr> <td>聴力</td> <td>各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。</td> </tr> <tr> <td>疾病及び身体機能の障害の有無</td> <td>心臓疾患、神経及び精神の疾患、眼疾患、運動機能の障害、言語機能の障害その他の動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる疾病又は身体機能の障害がないこと。</td> </tr> <tr> <td>中毒</td> <td>アルコール中毒、麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。</td> </tr> </table>	視機能	・視力（矯正視力を含む）が両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.7以上であること。 ・正常な両眼視機能を有すること。 ・正常な視野を有すること。 ・色覚が正常であること。	聴力	各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。	疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、神経及び精神の疾患、眼疾患、運動機能の障害、言語機能の障害その他の動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる疾病又は身体機能の障害がないこと。	中毒	アルコール中毒、麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。
		視機能	・視力（矯正視力を含む）が両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.7以上であること。 ・正常な両眼視機能を有すること。 ・正常な視野を有すること。 ・色覚が正常であること。							
		聴力	各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。							
		疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、神経及び精神の疾患、眼疾患、運動機能の障害、言語機能の障害その他の動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる疾病又は身体機能の障害がないこと。							
中毒	アルコール中毒、麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。									
電車運転士 (経験者)		① 平成元年7月2日以降に生まれた者 ② 身体要件 ※電車運転士（一般）と同じ基準を満たす者 ③ 動力車操縦者運転免許（乙種電気車）を保有している者 ④ 電車運転士の職務経験が1年以上ある者 ※1 職務経験年数の基準日は、令和6年10月1日現在とします。 ※2 職務経験とは、週35時間以上従事し、1年以上継続した期間があることを要します。1か月未満の日数は30日を1か月として計算します。 ※3 職務経験年数の1年以上には、育児休業、退職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。								

※ 受験資格については、**受験資格欄に定めてあるすべての要件を満たさなければならないものとします。**

(2) 前記の受験資格にかかわらず、次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

試験の内容		
第1次試験	筆記試験	公務員として必要な知識及び一般知能について筆記試験を行います。
	適性検査	職務遂行に必要な適性、性格の特徴等を調べるために適性検査を行います。

第2次試験	面接試験	主として人物について、面接試験・集団討論を行います。
-------	------	----------------------------

※ 電車運転士（経験者）は一次試験の筆記試験及び二次試験の集団討論を免除します。

※ 第1次試験合格者には、胸部疾患等の疾病、視力、聴力、運動機能等についての健康診断書を提出していただきます。

3 試験の日時、場所及び合格者発表

	日時	場所	合格者発表
第1次試験	令和6年10月26日（土） （集合）午前9時00分	かごしま市民福祉プラザ 5階大会議室 （鹿児島市山下町15-1）	令和6年11月7日（木） 午後4時 交通局正門掲示板に合格者の受験番号を掲示します。 また、交通局ホームページにも掲載します。
第2次試験	令和6年11月20日（水） （予定）	第1次試験合格者発表のときにお知らせします。	令和6年11月下旬（予定） 可否の結果は、文書で本人あてに通知します。

※ 第1次試験合格者発表については、本人には通知しませんので、必ず確認してください。
交通局ホームページのアドレスは、<http://www.kotsu-city-kagoshima.jp/>です。

※ 必要書類を提出しなかったり、受験資格を満たしていないことが判明した場合、それ以降の試験を受けることができません。また、最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。

※ 提出された個人情報、鹿児島市交通局職員採用試験の資料としての目的以外には使用いたしません。なお、受験申込書、その他の受験に際し提出された書類は返却いたしません。

4 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を申し出ることができます。（下表参照）

試験	開示申出ができる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	全受験者	得点、合格最低点及び順位、並びに適性検査判定結果	合格発表日から起算して1か月間	鹿児島市交通局総務課職員係
第2次試験	第2次試験不合格者			

開示申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、旅券（パスポート）、学生証等）を持参し、鹿児島市交通局総務課へお越しください。なお、電話、はがき等による申出では開示できません。受付時間は、開示期間内の午前8時30分から（合格発表当日は午後4時から）午後5時15分までです。ただし土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。

5 合格から採用まで

(1) 電車運転士（一般）

第2次試験合格者は、令和7年1月1日から会計年度任用職員として雇用され、国家試験（動力車操縦者試験）受験のための教育（約5か月間）を行い、国家試験合格後は、団体研修及び個人研修を行います。（約3か月間）

国家試験合格者は、団体研修及び個人研修終了後に採用候補者名簿に登載され、令和7年9月1日以降、必要に応じて採用します。

ただし、学校教育法に基づく高等学校又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校を令和7年3月までに卒業する見込みの者については、令和7年4月1日から会計年度任用職員として雇用され、国家試験（動力車操縦者試験）受験のための教育、国家試験合格後、団体研修及び個人研修を行います。

国家試験合格者は、団体研修及び個人研修終了後に採用候補者名簿に登載され、令和8年3月1日以降、必要に応じて採用します。

(2) 電車運転士（経験者）

最終合格者は、原則、令和7年1月1日から会計年度任用職員として雇用され、団体研修及び個人研修（約2か月間）を行い、研修終了後に採用候補者名簿に登載され、令和7年3月1日以降、必要に応じて採用します。

※電車運転士（経験者）は令和7年1月1日からの研修が困難な場合は別途相談をお受けします。

6 労働条件等

(1) 電車運転士（一般）

ア 勤務形態 6週9休（勤務割表による）

イ 給 与 初任給 157,500円（高校卒の場合）

※ 上記の初任給は、令和6年4月1日現在のものであり、民間企業等での就業経験等がある場合には、職務等を勘案して、初任給に反映する場合があります。

※ 住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等の各種手当あり。

例) 総支給月額 約 208,500円（上記初任給額の場合）

住居手当（最高額の場合）	28,000円
通勤手当（5km以上10km未満の場合）	6,000円
時間外勤務手当（15時間の場合）	約 17,000円

(2) 電車運転士（経験者）

ア 勤務形態 6週9休（勤務割表による）

イ 給 与 初任給 162,900円（高校卒の場合）

※ 上記の初任給は、令和6年4月1日現在のものであり、民間企業等での就業経験等がある場合には、職務等を勘案して、初任給に反映する場合があります。

※ 住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等の各種手当あり。

例) 総支給月額 約 214,400円（上記初任給額の場合）

住居手当（最高額の場合）	28,000円
通勤手当（5km以上10km未満の場合）	6,000円
時間外勤務手当（15時間の場合）	約 17,500円

7 受験手続及び受付期間

(1) 受験手続

① 提出書類

ア 受験申込書 1通

※ 受験申込書は交通局のホームページ (<http://www.kotsu-city-kagoshima.jp/>) からダウンロードできます。

イ 写真 2枚

- ・ 写真の裏面に氏名を記入してください。
- ・ 申込日前1か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（縦4cm、横3cm）のもの。（1枚は受験申込書に貼り付けてください。）

ウ 卒業証明書（最終学歴）

エ 動力車操縦者運転免許（乙種電気車）の写し（電車運転士（経験者）のみ）

② 提出先

〒890-0055 鹿児島市上荒田町37番20号
鹿児島市交通局総務課職員係
(TEL 099-257-2111 (内線232))

③ 郵送で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、110円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形4号 20cm×9cm）を必ず同封してください。

(2) 受験申込みの受付期間及び受付時間

① 受付期間 令和6年9月10日（火）～令和6年10月18日（金）

（ただし、土曜日、日曜日・祝日は除く）

② 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

③ 郵送の場合は、令和6年10月18日（金）までに**必着**

※ 注意事項

- 1 適性検査で使用しますので、HBの鉛筆を3～4本用意してください。
- 2 試験会場には受験者用の駐車場はありません。公共交通機関のご利用をお願いします。なお、周辺の施設への無断駐車も固く禁止します。